

(証券コード3326)  
平成28年9月14日

株 主 各 位

埼玉県狭山市狭山台4丁目27番地の38  
株式会社ランシステム  
代表取締役社長 日 高 大 輔

## 第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年9月28日(水曜日)午後5時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成28年9月29日(木曜日)午後1時30分   |
| 2. 場 所          | 埼玉県狭山市入間川2丁目33番1号<br>狭山市市民会館 小ホール  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第28期(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)<br>事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会<br>の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第28期(平成27年7月1日から平成28年6月30日まで)<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項<br>第1号議案   | 取締役2名選任の件  |
| 第2号議案           | 補欠監査役1名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.runsystem.co.jp/ir/index.html>)において周知させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策及び金融政策等によって企業収益が改善傾向にあるものの、株価の急激な変動などが個人消費の抑制に繋がり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは「顧客満足の追求と基本の徹底」を念頭に店舗環境の改善に注力し、新規業態店舗や新規取引の開拓に取り組み、新たな収益創出に向けた組織力の向上に努めて参りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上高8,150百万円、営業利益213百万円、経常利益220百万円、親会社株主に帰属する当期純利益25百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

事業ごとの状況は、次のとおりであります。

#### <店舗運営事業>

当事業につきましては、複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」チェーンにおいて設備やサービスの拡充、イベントの企画運営を図り、集客力の高い店舗開発と、より快適な空間を提供できるよう一層のサービス向上に努めております。店内設備においては、日々のお客様のニーズに合った環境を整えるため店内の改装・設備投資を行い、最新機種のPC・ダーツ、カラオケ等の導入によって常に新鮮な環境を構築しております。店舗で提供しているフードグラนด์メニューの開発を毎年実施し、スポットメニューを導入することで売上単価と滞在時間の向上に寄与しております。また、店舗間のダーツ対抗戦形式の大会「頂天-TEPPEN-」を定期的に開催し、ダーツ利用者の増加と参加者間のコミュニティの醸成を図っております。加えて、スマートフォン向け会員証アプリ「自遊空間とくとくクーポンアプリ」とスマートフォン向けゲームアプリの連繋によって、ゲームを遊ぶと自遊空間店舗がお得に利用できるクーポンがもらえるキャンペーン等を継続的に展開しております。自遊空間全店のサービスの質的向上を図るために「基本の徹底」を念頭におき、店舗スタッフのサービスレベル、ホスピタリティレベル向上のための教

育や研修を直営店及びフランチャイズ店で実施し、OJTや講義を通じて従業員の接客力の底上げに注力しております。

平成27年7月に新宿にオープンした「アミューズメントカジノ ジュー」は「for the good smile」を基本コンセプトとした店舗で、ポーカーやブラックジャック等のカジノゲームを通して、コミュニケーションを創出する新たなアミューズメントスポットとして運営しております。ポーカー大会の予選会場や貸切パーティ会場、タレントやアーティストとファンが交流できるイベント会場としての利用も促進し、カジノゲーム初心者の方から本格的にプレイしたい方にも幅広く楽しんで頂ける店舗です。

今後も当社は新規事業の開発・出店に注力し、自遊空間事業に続く主力事業の構築を目指して参ります。

当連結会計年度末時点では176店舗（直営店舗68、FC加盟店舗108）となりました。

#### <不動産事業>

当事業につきましては、不動産賃貸物件の適切な管理に注力し、計画通りの売上推移となりました。

上記事業の他に、システム等の外販事業及びメディア広告事業、子会社である株式会社ランウェルネスにおいては児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を運営しております。

システム等の外販事業では、入会システム、会員管理システム等を販売しております。

メディア広告事業では、主に自遊空間店内外における広告営業やスマートフォン向けアプリの開発及びアプリを活用したサービスを実施しております。

児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業では、放課後等デイサービス施設「ハッピーキッズスペースみんと」を設立、当連結会計年度中に4施設を開所し、児童・生徒の発達支援に関するサービスを行っております。

### ②設備投資の状況

当連結会計年度において357,690千円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資は店舗運営事業の店舗の新設・既存店舗の改修工事等320,796千円であります。

### ③資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                           | 第 25 期<br>(平成25年6月期) | 第 26 期<br>(平成26年6月期) | 第 27 期<br>(平成27年6月期) | 第 28 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年6月期) |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                    | —                    | —                    | —                    | 8,150,702                         |
| 経 常 利 益 (千円)                  | —                    | —                    | —                    | 220,027                           |
| 親 会 社 株 主<br>に 当 期 純 利 益 (千円) | —                    | —                    | —                    | 25,317                            |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円)    | —                    | —                    | —                    | 12.41                             |
| 総 資 産 (千円)                    | —                    | —                    | —                    | 4,846,552                         |
| 純 資 産 (千円)                    | —                    | —                    | —                    | 2,026,758                         |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)      | —                    | —                    | —                    | 993.22                            |

- (注) 1. 第28期より連結計算書類を作成しているため、第27期以前の各数字については記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 25 期<br>(平成25年6月期) | 第 26 期<br>(平成26年6月期) | 第 27 期<br>(平成27年6月期) | 第28期(当期)<br>(平成28年6月期) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売 上 高 (千円)                 | 7,771,476            | 7,699,063            | 7,962,961            | 8,147,286              |
| 経 常 利 益 (千円)               | 420,082              | 333,050              | 275,368              | 256,914                |
| 当 期 純 利 益 (千円)             | 182,957              | 120,792              | 87,936               | 64,199                 |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 95.23                | 59.19                | 43.09                | 31.46                  |
| 総 資 産 (千円)                 | 5,060,646            | 4,908,462            | 4,812,768            | 4,883,279              |
| 純 資 産 (千円)                 | 1,780,233            | 1,900,717            | 1,988,155            | 2,065,639              |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 872.41               | 931.45               | 974.30               | 1,012.27               |

- (注) 1. 当社は、平成25年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第25期事業年度の期首に行われたと仮定し算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数に基づき算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名         | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                  |
|-------------|-------|----------|--------------------------|
| 株式会社ランウェルネス | 10百万円 | 100.0%   | 児童発達支援事業<br>放課後等デイサービス事業 |

(注) 平成27年10月に株式会社ランウェルネスを設立いたしました。

### (4) 対処すべき課題

業態ごとの今後の課題につきましては次のとおりであります。

#### <店舗運営事業>

複合カフェ業界は業態の発展と認知度向上に伴い、新規参入企業の出店が増え市場規模が拡大してきましたが、近年は地域によっては競合店との競争の激化などの影響により、店舗の入れ替わりが起きております。市場規模の成長は鈍化しているものの、今後は多様なサービスを展開していくことが予想されます。

このような環境下において、当社では下記の事項を今後の課題と考えております。

#### (出店戦略について)

安定期に入り始めた当業界では、全国規模でのシェアとブランド力、スケールメリットの追求を行って行く中で、その出店戦略は最重要課題であると考えております。そのため、M&Aによる店舗取得の他、優良物件情報の早期取得、店舗施工能力の拡充及び設備投資のローコスト化など、店舗開発体制の強化に取り組んで参ります。また、フランチャイズ加盟店につきましても、営業及び管理体制のより一層の強化を図って参ります。加えて、既存ブランド以外の新規事業の出店についても注力して参ります。

#### (既存店の売上高向上について)

当社では、独自の経営分析ツールを活用することで、既存店においても更なる収益性の向上が可能であると考えており、今後もその施策を積み重ねノウハウを蓄積していくことで、その効果を高めて参ります。

#### (店舗の老朽化への対応について)

既存店の経年による老朽化への対応として適正な時期に設備投資によるケアを行い、店内環境の向上・改善に努めて参ります。

(店舗管理体制の強化及び人材の開発について)

指揮・命令系統を更に明確にすることで、店舗管理体制の強化を図ります。顧客満足度の向上を目的として、接客サービスの向上や法令の遵守など、店長やアルバイトスタッフ等社員の教育体制の一層の充実を図り、リーダーシップのある人材の育成に努めて参ります。

<不動産事業>

当事業においては、安定的な収益を確保すべく、不動産賃貸物件の管理に努めて参ります。

<その他>

その他においては、システム等の外販事業における広範な新規取引の開拓及びメディア広告事業での安定的な収益化を課題としており、今後も様々な業態へ販路の拡大を図って参ります。

子会社である株式会社ランウェルネスにて展開している、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業は、待機児童の数に対し施設数が足りず社会的ニーズの高い事業であることから、施設数の拡大に努めて参ります。

#### (5) 主要な事業内容 (平成28年6月30日現在)

| 事業区分   | 事業内容                                               |
|--------|----------------------------------------------------|
| 店舗運営事業 | 複合カフェ「スペースクリエイト自遊空間」を直営及びフランチャイズ方式により展開            |
| 不動産事業  | 不動産賃貸及び管理                                          |
| その他    | システム等の外販事業<br>メディア広告事業<br>児童発達支援事業<br>放課後等デイサービス事業 |

(6) 主要な営業所（平成28年6月30日現在）

① 本社及びオフィス

|                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ランシステム<br>東京本社：東京都豊島区<br>埼玉本社：埼玉県狭山市<br>北海道オフィス：北海道札幌市中央区<br>関西オフィス：京都府京都市中京区<br>九州オフィス：福岡県福岡市中央区 |
| 株式会社ランウェルネス<br>本社：東京都豊島区                                                                              |

② 店舗

| 店 舗 区 分         | 店舗数 |         |     |
|-----------------|-----|---------|-----|
|                 | 直営  | フランチャイズ | 合計  |
| スペースクリエイト自遊空間   | 68  | 108     | 176 |
| アミューズメントカジノ ジュー | 1   | -       | 1   |
| ハッピーキッズスペースみんと  | 4   | -       | 4   |
| 全 社 合 計         | 73  | 108     | 181 |

(7) 使用人の状況（平成28年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数        |
|----------|-------------|
| 店舗運営事業   | 117 (451) 名 |
| 不動産事業    | － (－) 名     |
| その他      | 5 (－) 名     |
| 全社（共通）   | 47 (9) 名    |
| 合計       | 169 (460) 名 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、( )内は、外書きでパート・アルバイト（1日8時間換算）の年間平均雇用人員を記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------|--------|
| 162 (458) 名 | 36.6歳 | 8.8年   |

- (注) 使用人数は就業人員であり、( )内は、外書きでパート・アルバイト（1日8時間換算）の年間平均雇用人員を記載しております。

(8) 主要な借入先（平成28年6月30日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行     | 710,071千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 293,580千円 |
| 株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行         | 232,907千円 |
| 飯 能 信 用 金 庫               | 184,173千円 |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 176,607千円 |
| 株 式 会 社 足 利 銀 行           | 121,460千円 |



## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年6月30日現在）

- ①発行可能株式総数 6,360,000株  
 ②発行済株式の総数 2,070,900株  
 ③株主数 3,805名  
 ④大株主（上位10名）

| 株 主 名             | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------|----------|---------|
| 田 中 久 江           | 350,400株 | 17.17%  |
| G A U D I 株 式 会 社 | 290,600  | 14.24   |
| ブ ラ ザ 商 事 株 式 会 社 | 286,000  | 14.02   |
| 石 橋 一 浩           | 45,500   | 2.23    |
| 大 鐘 産 業 株 式 会 社   | 44,000   | 2.16    |
| 平 楽 商 事 株 式 会 社   | 44,000   | 2.16    |
| 平 川 正 一           | 44,000   | 2.16    |
| 綾 部 健 太 郎         | 25,500   | 1.25    |
| 木 下 圭 一 郎         | 25,100   | 1.23    |
| 西 原 光 男           | 22,000   | 1.08    |

(注) 1. 当社は、自己株式を30,300株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年6月30日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況                                                                                                                                                                                                                         |
|---------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長     | 西 原 光 男 | G A U D I (株) 取 締 役 会 長<br>プ ラ ザ 商 事 (株) 取 締 役 社 長<br>大 鐘 産 業 (株) 代 表 取 締 役 社 長<br>ウ ェ ル ネ ス イ ノ ベ ー シ ョ ン (株) 代 表 取 締 役 社 長<br>G N E X T (株) 代 表 取 締 役 社 長<br>(株) ラ ン ウ ェ ル ネ ス 取 締 役 社 長                                                    |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 日 高 大 輔 | G A U D I (株) 取 締 役 社 長<br>プ ラ ザ 商 事 (株) 代 表 取 締 役 社 長<br>ウ ェ ル ネ ス イ ノ ベ ー シ ョ ン (株) 代 表 取 締 役 社 長<br>G N E X T (株) 代 表 取 締 役 社 長<br>(株) ラ ン ウ ェ ル ネ ス 代 表 取 締 役 社 長                                                                         |
| 専 務 取 締 役     | 笠 間 匠   | 外 販 事 業 本 部 長                                                                                                                                                                                                                                 |
| 常 務 取 締 役     | 面 高 英 雄 | 経 営 企 画 本 部 長                                                                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役         | 奥 野 良 孝 | (株) オ ン デ ー ズ 取 締 役 経 営 戦 略 室 長                                                                                                                                                                                                               |
| 取 締 役         | 西 原 貴 志 | G A U D I (株) 代 表 取 締 役 社 長<br>プ ラ ザ 商 事 (株) 代 表 取 締 役 社 長<br>大 鐘 産 業 (株) 代 表 取 締 役 社 長<br>ウ ェ ル ネ ス イ ノ ベ ー シ ョ ン (株) 代 表 取 締 役 社 長<br>G N E X T (株) 代 表 取 締 役 社 長<br>(株) ラ ン ウ ェ ル ネ ス 取 締 役 社 長<br>(株) B O N D C o m p a n y 代 表 取 締 役 社 長 |
| 取 締 役         | 金 子 勝 巳 | (株) オ ン デ ー ズ 執 行 役 員 店 舗 開 発 室 長                                                                                                                                                                                                             |
| 常 勤 監 査 役     | 遠 藤 進   | (株) ラ ン ウ ェ ル ネ ス 監 査 役                                                                                                                                                                                                                       |
| 監 査 役         | 山 本 安 志 | 山 本 安 志 法 律 事 務 所                                                                                                                                                                                                                             |
| 監 査 役         | 中 藤 力   | 日 比 谷 総 合 法 律 事 務 所                                                                                                                                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役西原光男氏、取締役奥野良孝氏、取締役西原貴志氏及び取締役金子勝巳氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本安志氏及び監査役中藤力氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、監査役中藤力氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分  | 支給人員 | 支給額      | 摘要                    |
|-----|------|----------|-----------------------|
| 取締役 | 8名   | 83,107千円 | (うち社外取締役 5名 30,450千円) |
| 監査役 | 3名   | 10,800千円 | (うち社外監査役 2名 7,200千円)  |
| 合計  | 11名  | 93,907千円 |                       |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、月額1,400万円以内(ただし、使用人分給与を含まない)であります。(平成18年9月27日 第18期定時株主総会決議)  
 3. 監査役の報酬限度額は、月額100万円以内であります。  
 (平成12年9月6日 第12期定時株主総会決議)

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の業務執行者、社外役員の兼務状況

| 地位  | 氏名   | 兼職する法人等                                                                                         | 兼職の内容                                                      |
|-----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 西原光男 | GAUDI(株)<br>プラザ商事(株)<br>大鐘産業(株)<br>ウェルネスイノベーション(株)<br>GNEXT(株)<br>(株)ランウェルネス                    | 取締役会長<br>取締役会長<br>取締役<br>取締役<br>取締役<br>取締役                 |
| 取締役 | 奥野良孝 | (株)オンデーズ                                                                                        | 取締役経営戦略室長                                                  |
| 取締役 | 西原貴志 | GAUDI(株)<br>プラザ商事(株)<br>大鐘産業(株)<br>ウェルネスイノベーション(株)<br>GNEXT(株)<br>(株)ランウェルネス<br>(株)BOND Company | 代表取締役社長<br>代表取締役社長<br>代表取締役社長<br>代表取締役社長<br>取締役<br>代表取締役社長 |
| 取締役 | 金子勝巳 | (株)オンデーズ                                                                                        | 執行役員店舗開発室長                                                 |
| 監査役 | 山本安志 | 山本安志法律事務所                                                                                       | -                                                          |
| 監査役 | 中藤力  | 日比谷総合法律事務所                                                                                      | -                                                          |

(注) 当社と上記法人等との間に重要な取引関係はありません。

②当事業年度における社外役員の主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                           |
|-----|------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 西原光男 | 当事業年度中に開催された、取締役会11回のうち11回に出席し、主に経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。                   |
| 取締役 | 奥野良孝 | 当事業年度中に開催された、取締役会13回のうち13回に出席し、主に経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。                   |
| 取締役 | 西原貴志 | 当事業年度中に開催された、取締役会13回のうち13回に出席し、主に経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。                   |
| 取締役 | 金子勝巳 | 当事業年度中に開催された、取締役会13回のうち13回に出席し、主に経営者としての経験と幅広い見識からの発言を行っております。                   |
| 監査役 | 山本安志 | 当事業年度中に開催された、取締役会13回のうち13回に出席し、また、監査役会12回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 | 中藤 力 | 当事業年度中に開催された、取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役会12回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

## 4. 会計監査人の状況

### ①会計監査人の名称

アスカ監査法人

### ②報酬等の額

|                                            | 支払額      |
|--------------------------------------------|----------|
| 1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 15,000千円 |
| 2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査と金融商品取引法に基づく会計監査人としての監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」は、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③解任又は不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の整備等について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりです。

|                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p> | <p>倫理基準、行動基準及びコンプライアンスに関する規程を制定し、取締役及び使用人のコンプライアンスに対する意識の向上を図る。</p> <p>法令違反・不正行為等の未然防止や早期発見を図り、コンプライアンス経営の強化を目的とした公益通報規程を定めるとともに、経営上の法的案件については顧問弁護士よりアドバイスを受けることにより法令を遵守する。</p> <p>監査役は、取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席し、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲やヒアリングを実施するなど公正・客観的な立場から取締役及び事業部門の監査を行う。</p> <p>内部監査業務を実施する経営企画室は経営の健全化・効率化のモニタリング及びコンプライアンスの状況の監査を行う。</p> <p>市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対し、毅然とした態度で対応することを基本方針とし、役員及び使用人に周知徹底する。警察及び顧問弁護士等と連携し、断固とした姿勢で臨み、当該勢力・団体との関係を一切遮断する。</p> |
| <p>②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>            | <p>取締役の職務の執行に係る情報の取り扱いについては法令及び文書管理規程等に基づき、取締役、監査役及び会計監査人が容易に閲覧可能な、検索性の高い状態で保存・管理する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

|                                            |                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>③損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>               | <p>取締役及び監査役、管理職以上が出席する経営計画会議を毎月定例で開催し、現場の状況を把握することで、業務執行の監督及びリスク管理を行う。</p> <p>当社の経営に重大な影響を与える事故、災害、危機が発生した場合に対応すべく危機管理マニュアルに基づいたリスク管理規程を制定する。</p> <p>当社が運営する店舗の顧客情報の管理においては、セキュリティ水準の向上に努めるとともに営業秘密管理規程に基づき厳重に管理する。</p>  |
| <p>④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p>     | <p>取締役会を毎月定例で開催し、緊急を要する場合には、迅速な経営が行えるようにその都度臨時取締役会を開催することにより、経営方針・法定事項・その他重要事項等の決定を行うとともに、取締役相互の業務執行状況の監督を行う。</p> <p>取締役会は中期経営計画及び年度予算を定め、予算に対する達成状況を適時確認する。</p> <p>グループウェア等のITシステムを導入することにより、情報の共有化並びに決裁手続きの迅速化を図る。</p> |
| <p>⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p> | <p>当社グループ会社の監督については、関係会社管理規程に定めるところによる。当社子会社の経営を統括する組織は、同規程の基本方針に従って必要事項を監督し、経営状況を把握する。</p> <p>当社は、子会社において、当社の経営や財政状態に直接影響を与えるすべての事項について監督するとともに、子会社の事業内容、経営環境等について当社の定める規程類が周知され、実効性のあるものとして運用されている状態が定着されることを求める。</p>  |

|                                                                            |                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項</p> | <p>監査役は、監査業務を補助すべき使用人を要する場合には、内部監査を担当する経営企画室から選任することができる。</p> <p>監査役より選任された使用人は、監査役からの命令に関して取締役の指揮命令を受けない。</p>                             |
| <p>⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制</p>                           | <p>取締役及び使用人は法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実について速やかに監査役へ報告を行う。</p> <p>内部監査を実施する経営企画室は、監査結果について監査役に報告を行う。</p>                     |
| <p>⑧前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制</p>                   | <p>監査役に報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。また、当社の内部通報制度においても、監査役及び通報窓口へ相談または通報を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。</p>                          |
| <p>⑨当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項</p>                            | <p>当社の監査役の職務の適正な執行のために生ずる費用や債務については、監査役監査規程に定めており、監査役からの申請に基づいて適切に処理するものとする。</p>                                                           |
| <p>⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制</p>                                     | <p>監査役は取締役会並びに経営計画会議、その他重要な議事事項の含まれる会議に出席することが可能であり、必要に応じて各議事録、稟議書等の書類の査閲や、ヒアリングを行うことができる。</p> <p>監査役は、会計監査人との情報交換を随時行うことにより、密接な連携を図る。</p> |



|                                    |                                                                                                                                                 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>⑪財務報告の信頼性を確保するための体制</p>         | <p>当社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムを構築し、その内部統制システムが適切に機能するかの評価を継続的に行い、不備があれば是正していく体制を整備する。</p> |
| <p>⑫業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する事項</p> | <p>内部統制については、毎期、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施する。定期的にコンプライアンス委員会において内部統制システムの整備及び運用状況並びに重要なリスクについて検討し、取締役会がその内容を確認する。</p>                          |

## (2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題であると位置づけております。また、サービス業を事業としている当社において、店舗展開は重要な戦略の一つであり、今後も継続的な運営・出店を行っていく考えであります。このため、将来の事業展開等を勘案した財務体質の強化及び内部留保の確保に努めつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

なお、平成28年6月期の配当につきましては無配とさせていただきますが、資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、平成28年8月16日開催の取締役会決議に基づき、自己株式100,000株（取得価額総額68,500千円）を取得しております。

~~~~~  
 (注) この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,564,034</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,253,690</b>
現金及び預金	796,138	買掛金	261,032
売掛金	218,404	短期借入金	150,000
商品及び製品	257,688	1年内返済予定の長期借入金	441,908
原材料及び貯蔵品	50,489	未払法人税等	65,643
繰延税金資産	28,840	資産除去債務	1,690
その他	214,167	その他	333,416
貸倒引当金	△1,693	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,566,103</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,282,517</b>	長期借入金	1,126,890
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,937,691</b>	繰延税金負債	1,640
建物及び構築物	924,807	資産除去債務	206,046
車両運搬具及び工具器具備品	260,335	その他	231,526
土地	752,243	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,819,794</b>
建設仮勘定	305	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>165,693</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,013,945</b>
のれん	27,317	資本金	803,314
ソフトウェア	138,376	資本剰余金	841,559
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>1,179,132</b>	利益剰余金	393,040
投資有価証券	33,226	自己株式	△23,969
長期貸付金	75,384	その他の包括利益累計額	12,812
敷金	892,669	その他有価証券評価差額金	12,812
繰延税金資産	135,885	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,026,758</b>
その他	81,885	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>4,846,552</b>
貸倒引当金	△39,918		
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,846,552</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

（平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		8,150,702
売 上 原 価		6,851,699
売 上 総 利 益		1,299,002
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,085,705
営 業 利 益		213,297
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,965	
販 売 手 数 料 収 入	16,859	
そ の 他	6,569	25,393
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,944	
控 除 対 象 外 消 費 税 等	3,505	
そ の 他	212	18,663
経 常 利 益		220,027
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	448	448
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	937	
固 定 資 産 除 却 損	1,859	
減 損 損 失	130,790	133,587
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		86,888
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	106,730	
法 人 税 等 調 整 額	△45,159	61,570
当 期 純 利 益		25,317
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		25,317

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年7月1日から  
平成28年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	803,314	841,559	367,722	△23,969	1,988,627
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			25,317		25,317
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	25,317	—	25,317
当連結会計年度末残高	803,314	841,559	393,040	△23,969	2,013,945

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△471	△471	1,988,155
当連結会計年度変動額			
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			25,317
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	13,284	13,284	13,284
当連結会計年度変動額合計	13,284	13,284	38,602
当連結会計年度末残高	12,812	12,812	2,026,758

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 株式会社ランウェルネス

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### ロ. たな卸資産

- ・商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### ②重要な固定資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成17年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

車両運搬具及び工具器具備品 2年～20年

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### ③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ④のれんの償却方法及び償却期間 5年間の定額法によっております。

##### ⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

有形固定資産の減価償却の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	124,663千円
土地	730,466
計	855,129

② 担保に係る債務

短期借入金	150,000千円
長期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）	560,071
計	710,071

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	3,405,076千円
--------	-------------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	2,070,900株	—	—	2,070,900株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	30,300株	—	—	30,300株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、必要な資金（主に銀行借入や社債発行、増資）を調達しております。また、資金の運用は安全性の高い預金で運用しております。なお、デリバティブ取引については行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門により定期的に信用状況を把握しております。

敷金は、主に店舗の賃借契約における保証金であり、賃借先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、専任部署により定期的に契約内容の見直しを行い、信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金の使途は主に運転資金であり、長期借入金及び社債の使途は主に設備投資にかかる資金であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	796,138	796,138	—
(2) 売掛金	218,404	218,404	—
(3) 投資有価証券	33,226	33,226	—
(4) 長期貸付金	75,384	75,384	—
(5) 敷金	892,669	877,430	△15,238
資産計	2,015,823	2,000,585	△15,238
(1) 買掛金	261,032	261,032	—
(2) 短期借入金	150,000	150,000	—
(3) 未払法人税等	65,643	65,643	—
(4) 長期借入金(※)	1,568,798	1,542,958	△25,839
負債計	2,045,473	2,019,633	△25,839

(※) 長期借入金は、1年内返済予定の金額を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち建設協力金は、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき割引現在価値で評価しております。その他の長期貸付金は、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金

敷金は、償還時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートで償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。



負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預金	796,138	—	—	—	—	—
売掛金	218,404	—	—	—	—	—
長期貸付金	9,465	9,132	9,205	9,351	9,545	28,684

(注3)長期借入金の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	441,908	323,231	244,480	192,844	152,044	214,291

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、群馬県その他の地域において、賃貸用店舗（土地を含む）等を有しております。平成28年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は88,747千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
608,262	△57,158	551,104	726,084

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

減少	減損損失	47,724千円
	減価償却費	10,427千円

3. 決算日における時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	993円22銭
(2) 1株当たりの当期純利益	12円41銭

8. 重要な後発事象に関する注記

自己株式の取得

当社は、平成28年8月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①取得する株式の種類

当社普通株式

②取得する株式の総数

100,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.9%）

③取得する期間

平成28年8月17日

④取得価額の総額

68,500,000円（上限）

⑤取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

(2)取得日

平成28年8月17日

(3)その他

上記買付による取得の結果、当社普通株式100,000株（取得価額68,500千円）を取得いたしました。

9. その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において当社は以下の資産について130,790千円の減損損失を計上いたしました。

①減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類
群馬県	売却資産	建物、土地
群馬県	店舗	建物他
北海道	店舗	建物他
愛知県	店舗	建物他
大阪府	店舗	建物他
静岡県	店舗	建物他
長野県	店舗	建物他

②資産のグルーピングの方法

事業用資産については各店舗ごと、賃貸資産及び遊休資産については物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

③減損損失の認識に至った経緯及び回収可能価額の算定方法

処分予定資産及び撤退の意思決定を行った店舗に係る資産グループの回収可能価額については使用価値を零とし、収益性が低下している店舗に係る資産グループの回収可能価額については、将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定し、帳簿価額の減少額を減損損失として特別損失に計上しております。また、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化があった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。なお、売却資産の回収可能価額については、売却予定額に基づく金額により評価しております。

④減損損失の金額

減損損失の金額の内訳は、建物及び構築物83,171千円、車両運搬具及び工具器具備品25,136千円、土地16,900千円、のれん5,582千円であります。

# 貸借対照表

(平成28年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,617,041</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,252,631</b>
現金及び預金	759,968	買掛金	261,032
売掛金	209,215	短期借入金	150,000
商品及び製品	257,688	一年内返済予定長期借入金	441,908
原材料及び貯蔵品	50,489	未払金	78,525
前払費用	191,838	未払費用	108,851
繰延税金資産	29,068	未払法人税等	65,517
関係会社貸付金	100,000	未払消費税等	39,540
その他	21,210	前受金	25,028
貸倒引当金	△2,438	預り金	17,380
<b>固 定 資 産</b>	<b>3,266,238</b>	前受収益	63,015
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,918,956</b>	資産除去債務	1,690
建築物	896,466	その他	141
構築物	13,397	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,565,008</b>
車両運搬具	6,326	長期借入金	1,126,890
工具、器具及び備品	250,217	長期前受収益	38,905
土地	752,243	預り敷金保証金	197,921
建設仮勘定	305	資産除去債務	201,292
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>165,693</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,817,640</b>
のれん	27,317	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	138,376	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,052,827</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>1,181,587</b>	資本金	803,314
投資有価証券	33,226	資本剰余金	841,559
関係会社株式	10,000	資本準備金	841,559
長期貸付金	75,384	利益剰余金	431,922
延滞債権	45,361	利益準備金	7,650
長期前払費用	27,029	その他利益剰余金	424,272
敷金	891,555	別途積立金	300,000
繰延税金資産	135,885	繰越利益剰余金	124,272
その他	3,063	自己株式	△23,969
貸倒引当金	△39,918	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>12,812</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,883,279</b>	その他有価証券評価差額金	12,812
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,065,639</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>4,883,279</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成27年 7月 1日から  
平成28年 6月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		8,147,286
売 上 原 価		6,811,288
売 上 総 利 益		1,335,998
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,089,895
営 業 利 益		246,102
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,541	
販 売 手 数 料 収 入	16,859	
そ の 他	6,568	25,969
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,944	
そ の 他	212	15,157
経 常 利 益		256,914
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	448	448
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	937	
固 定 資 産 除 却 損	1,859	
減 損 損 失	130,790	133,587
税 引 前 当 期 純 利 益		123,775
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	106,604	
法 人 税 等 調 整 額	△47,028	59,576
当 期 純 利 益		64,199

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成27年7月1日から）  
（平成28年6月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別 積 立	途 金	
当 期 首 残 高	803,314	841,559	841,559	7,650	300,000	60,072	367,722
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益						64,199	64,199
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	64,199	64,199
当 期 末 残 高	803,314	841,559	841,559	7,650	300,000	124,272	431,922

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	△23,969	1,988,627	△471	△471	1,988,155
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		64,199			64,199
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			13,284	13,284	13,284
当 期 変 動 額 合 計	—	64,199	13,284	13,284	77,483
当 期 末 残 高	△23,969	2,052,827	12,812	12,812	2,065,639

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

②原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、平成17年7月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～39年

工具、器具及び備品 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては5年間の定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

有形固定資産の減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「受取保険金」（当事業年度は、117千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	124,663千円
土地	730,466
計	855,129

② 担保に係る債務

短期借入金	150,000千円
長期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）	560,071
計	710,071

(2) 減価償却累計額

有形固定資産 3,403,815千円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の額

短期金銭債権 744千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

営業取引（収入分）	10,734千円
営業取引以外の取引（収入分）	578

(2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

売上原価 422千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	30,300株	—	—	30,300株



7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	6,180千円
未払事業所税	5,794
商品評価損	2,247
貸倒引当金	12,999
資産除去債務（流動）	518
未払金	1,131
その他	196
繰延税金資産(流動)の純額	<u>29,068</u>

繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	88,815千円
減損損失	183,964
資産除去債務	61,313
電話加入権	3,430
評価性引当額	△171,593
繰延税金資産小計	<u>165,931</u>

繰延税金負債（固定）	
資産除去債務	24,433千円
その他有価証券評価差額	5,612
繰延税金負債小計	<u>30,045</u>
繰延税金資産(固定)の純額	<u>135,885</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	32.8
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1
評価性引当額	△27.0
住民税均等割等	31.5
税率変更による繰延税金資産の増減修正	8.7
生産性向上設備投資促進税制による税額控除	△1.3
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等負担率	<u>48.1</u>

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	プラザ商事㈱	神奈川県横浜市	80,000	遊技場経営等	(被所有) 直接14.02	自遊空間事業の経営役員の兼任	自遊空間事業の経営	576	売掛金	51
その他の関係会社	GAUDI㈱	神奈川県平塚市	50,000	遊技場経営等	(被所有) 直接14.24	自遊空間事業の経営役員の兼任	自遊空間事業の経営	1,480	売掛金	97

- (注) 1. 取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 上記の会社は、経営者が同一の企業グループであり、他に緊密な者又は同意している者の所有割合が9%あります。

### (2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ランウェルネス	東京都豊島区	10,000	児童発達支援事業 放課後等デイサービス事業	(所有) 直接100	資金の援助役員の兼任	資金の貸付	100,000	関係会社貸付金	100,000
							利息の受取(注1)	578	—	—
							出資の引受(注2)	10,000	—	—

- (注) 1. 貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。
2. 会社設立に伴い、当社が出資の引受を行ったものであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 1,012円27銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 31円46銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

### 自己株式の取得

当社は、平成28年8月16日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

#### (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

##### ①取得する株式の種類

当社普通株式

##### ②取得する株式の総数

100,000株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 4.9%）

##### ③取得する期間

平成28年8月17日

##### ④取得価額の総額

68,500,000円（上限）

##### ⑤取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

#### (2) 取得日

平成28年8月17日

#### (3) その他

上記買付による取得の結果、当社普通株式100,000株（取得価額68,500千円）を取得いたしました。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年8月19日

株式会社ランシステム

取締役会 御中

### アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 若尾典邦 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 石渡裕一朗 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ランシステムの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ランシステム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年8月19日

株式会社ランシステム

取締役会 御中

#### アスカ監査法人

指定社員 公認会計士 若尾典邦 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 石渡裕一朗 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ランシステムの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年8月19日

株式会社ランシステム 監査役会

常勤監査役 遠 藤 進 ⑩

社外監査役 山 本 安 志 ⑩

社外監査役 中 藤 力 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって取締役奥野良孝氏及び取締役金子勝巳氏は辞任により退任されますので、新たに取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	たかの たかひろ 高野 崇宏 (昭和50年10月4日)	平成 8年 6月 備光通信 入社 平成10年 8月 日本キャリアサポート(株) 入社 平成14年 5月 ㈱アクティブスタッフ 入社 平成14年10月 ㈱ロフティイー 設立 平成14年10月 同社 代表取締役(現任)	-株
2	すずき けいた 鈴木 啓太 (昭和56年 7月8日)	平成12年 2月 浦和レッドダイヤモンドズ 加入 平成27年12月 プロサッカー選手 現役引退 平成28年 1月 A u B(株) 代表取締役(現任) 平成28年 3月 ㈱BOND Company 取締役(現任)	-株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高野崇宏氏及び鈴木啓太氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高野崇宏氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
4. 鈴木啓太氏を社外取締役候補者とした理由は、プロスポーツ選手としての経験と幅広い見識を当社グループの経営及び新規事業の開発に活かしていただくことを期待したためであります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年9月30日開催の第27期定時株主総会において補欠監査役に選任された杉崎 明氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
すぎざき あきら 杉崎 明 (昭和25年 4月30日)	昭和55年 4月 横浜弁護士会登録	一株

- (注) 1. 杉崎明氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 杉崎明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 杉崎明氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、過去に経営に関与したことはありませんが、弁護士として培われた専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：埼玉県狭山市入間川2丁目33番1号  
狭山市市民会館 小ホール  
TEL 04-2953-9101



交通 西武新宿線「狭山市駅 西口」から徒歩7分  
※西口を出て右手の道（下り坂）約700m先

お願い 当日は会場駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場  
はなるべくご遠慮願います。